科目名 Course Name	開講年次	開講学期	曜日・時限
認知症の理解Ⅰ Understanding Dementia Ⅰ	2年	前期	別途、時間割参照

単位数	授業の形態	授業の性格	履修上の制限
2単位	講義	選択　（介護福祉士養成課程　必修）	介護福祉士養成課程の学生は必修

当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目

特になし

同時に履修しておくことが望まれる科目

特になし

担当者に関する情報

氏名	研究室の場所	オフィスアワー	電話番号・メールアドレス
和田晴美	福祉棟２Ｆ	月・火・水・木の9時から16時（授業時間を除く）	授業中に指示します

授業の概要

認知症がこころとからだに及ぼす影響について理解し、認知症のある人を支援するための基礎的知識を習得する。また、認知症高齢者の現状と展望、原因となる病気の特徴等、認知症を取り巻く状況など医学的側面から見た認知症の基礎を学ぶ。

授業の目標

①脳の解剖・生理と老化のしくみについて説明できるようにする。
②認知症を引き起こす疾患の特徴と認知症に類似する疾患を列挙できるようにする。
③認知症の判定に使われるスケールを列挙できるようにする。
④認知症がある人の中核症状と主な行動・精神症状を説明できるようにする。

授業の方法

講義中心ではあるが、グループ学習などを通して、医学的側面からも認知症を理解する。また、認知症に関連するトピックスを新聞や雑誌などから選び、その記事の概要と感想を発表することを課題とし、毎回１～２名ずつ発表の機会をもうける。認知症に対する社会の動きに関心を持っていることが必要である。

学習の成果（学習成果）

①認知症の原因となる代表的な疾患と中核症状及び特徴的な行動・精神症状を学び、なぜそのような行動を起こすのかを利用者側に立って考察し、利用者の立場で説明することができる。
②認知症がある人の特徴をふまえた介護を行うための基礎的能力を身につけることができる。

授業のスケジュールと内容

第1回目	ガイダンス（シラバスにそって授業概要、授業の目標と学習の成果、評価方法等の説明） 認知症とは
第2回目	認知症ケアの歴史　認知症を取り巻く状況
第3回目	医学的側面から見た認知症の基礎知識①　脳の解剖生理　老化のしくみ　記憶のしくみ
第4回目	医学的側面から見た認知症の基礎知識②　認知症を引き起こす疾患　【グループ学習】
第5回目	医学的側面から見た認知症の基礎知識③　認知症を引き起こす疾患　【グループ学習】　＜資料提出は第7回＞
第6回目	認知症の症状①　中核症状

第7回目	認知症の症状②　認知症の行動・精神症状（ＢＰＳＤ）
第8回目	認知症の症状③　認知症の行動・精神症状（ＢＰＳＤ） 視聴覚教材「毎日がアルツハイマー」の視聴　　＜レポート課題　提出は第9回＞
第9回目	医学的側面から見た認知症の基礎知識④　認知症を引き起こす疾患　　【発表と補足】
第10回目	医学的側面から見た認知症の基礎知識⑤　認知症を引き起こす疾患　　【発表と補足】
第11回目	医学的側面から見た認知症の基礎知識⑥　認知症を引き起こす疾患　　【発表と補足】
第12回目	認知症と類似する状態と病気
第13回目	認知症の診断　認知症の評価スケール　【演習】
第14回目	認知症の治療①　薬物療法（試験）
第15回目	認知症の治療②　非薬物療法　授業のまとめ

成績評価の方法と基準

評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度	10%	以下の視点で評価する。授業の準備が整い、講義は集中して必要なことをノートに取り、疑問点は質問して解決できること。ディスカッションでは他者の意見を傾聴し、自ら積極的に発言して学びを深められること。
レポート	10%	「毎日がアルツハイマー」の視聴による感想文で評価する。評価基準Ｓは、認知症がある人と家族を共感的に捉え、自身の介護に振り替えて考察すること。期限厳守して提出すること。
調査報告書	10%	「認知症を引き起こす疾患」の提出課題の内容及び提出の状況で評価する。評価基準Ｓは、課題を理解しテーマを掘り下げて調査し、理解しやすい内容に工夫していること。期限厳守して提出すること。
小テスト		
試験	50%	穴埋め問題（語彙群あり）、記述問題、文章を読み正誤を判断する問題等で知識の確認をする。
発表内容（態度含む）	20%	①「認知症を引き起こす疾患」の発表　②認知症に関するトピックスで評価をする。評価基準Ｓは、課題を十分に理解したうえで、分かりやすく工夫した発表であり、他者を惹きつけるようなものであること。
その他		

教科書と参考図書

新・介護福祉士養成講座　第12巻　認知症の理解　中央法規出版（認知症の理解Ⅱと共用）

履修上の留意点・ルール

授業・グループ学習・ディスカッションには積極的に参加し、学びを共有してほしい。教室での飲食、机上への飲み物の放置も禁ずる。やむを得ず欠席した場合は、必ずその部分の学習を補い、届出等は速やかに提出すること。